

産業人を表彰

昨年11月21日付で、優良従業員や技能職功労者などを表彰しました。各分野の受賞者は次のとおりです(順不同・敬称略)。

商・工業関係(市長賞)

- 優良小売店舗の部
珈琲専門店茶居珈(中央)、中國料理品珍酒家(大和東)
- 優良工場の部
大和自動車(株)(深見台)
- 健康企業の部
薬樹(株)(西鶴間)、(株)東邦通信システムズ(中央林間)、聖和電設(株)(中央林間)、(一社)レジスト(中央林間)
- 女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業の部
ロジフォワード(株)(福田)、(株)オート電機(深見西)
- 商工優良従業員部の部
※市内の事業所に勤務する従業員を表彰。

- 優良農業業者
柴田利幸(新道下)
- 優良農業青年
中丸俊一郎(坊之窪)
- 優良農業女性
瀬沼洋子(山上)
- 農産物・農産物加工品品評会及び植木苗物品評会団体賞
第1位…久田支部、第2位…上和田支部、第3位…山上支部
- 農産物品評会

- 技能職功労者の部
坂本治(深見西)、油谷秀俊(大和東)、南雲武(中央林間)、高田利政(柳橋)、石部清幸(桜森)、熊田廣秋(西鶴間)
- 優秀技能者の部
戎谷哲哉(上草柳)、伊藤瑤吉(上和田)、大通章(上草柳)、杉山守峰(西鶴間)、渥美進(上草柳)、谷田部弘信(福田)、伊澤佑二(下鶴間)、高橋加代子(南林間)。

農業関係

- ※()内は生産支部名。
- 優良農業業者
柴田利幸(新道下)
- 優良農業青年
中丸俊一郎(坊之窪)
- 優良農業女性
瀬沼洋子(山上)
- 農産物・農産物加工品品評会及び植木苗物品評会団体賞
第1位…久田支部、第2位…上和田支部、第3位…山上支部
- 農産物品評会

- 立毛共進会優等賞
ハウス野菜…保田達也(下福田北部)、梨…神谷貴博(宮久保)、ぶどう…石井建一(下和田)
- 持寄品評会優等賞
ハウス野菜…保田達也(下福田北部)、夏野菜…露木美智雄(久田)、果樹…吉川福代(中福田)。

- 農産物加工品品評会
保田八千代(代官庭)、富田勝美(下福田北部)
- 植木苗物品評会
石井整男(下村)、柴田力(山上)

●商・工業関係について▼市役所産業活性化課企業活動サポート係 ☎(260)5135 FAX(260)5138(女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業の部については市役所国際・男女共同参画課国際・男女共同参画係 ☎(260)5164 FAX(263)2080)

●農業関係について▼市役所農政課農政係 ☎(260)5132 FAX(260)6281

確定申告の相談・作成は事前予約が必要です

対象▼前年中の収入が公的年金等のみ、または公的年金等と給与のみの人

申し込み▼2月8日(水)～10日(金)午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)に電話で専用ダイヤル ☎(20)7167へ。2月8日(水)午前9時から市のホームページでも可。

※専用ダイヤル以外からの電話予約はできません。

●市役所市民税課個人市民税第1・第2係 ☎(260)5233 FAX(264)6093

会場	日程	予約時間帯
渋谷学習センター	2月16日(木)・17日(金)	②～⑥ ①午前9時～10時 ②午前10時～11時 ③午前11時～正午 ④午後1時～2時 ⑤午後2時～3時 ⑥午後3時～4時 ⑦午後4時～5時
	2月20日(月)～3月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く)	①～⑦
市役所会議室棟	2月19日(日)・26日(日)	①～③

大和税務署からのお知らせ

スマホで簡単e-Taxで申告を

給与所得や雑所得(年金収入や副収入など)、一時所得のほか寄附金控除(ふるさと納税)や医療費控除を受ける場合、マイナンバーカードまたは電子申告e-Tax用のID・パスワードがあれば、スマートフォンで簡単に申告ができます。

令和4年分の申告から、青色決算書と収支内訳書がスマホで作成可能になります。

また、過去にマイナンバーカードで申告した人は、カードの読み取り回数が1回になるほか、マイナンバー連携の事前設定をすることで、医療費通知情報(1年間分)、公的年金等の源泉徴収票や国民年金保険料控除証明書などのデータを一括取得し、自動入力が可能になるなど、スマホによる確定申告がより簡単・便利になりました。なお、スマホを持っていない人でも、パソコンを利用して、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで入力し、e-Taxで提出できます。詳しくはe-Taxのホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

所得税および復興特別所得税の確定申告の受け付け

確定申告書の作成会場を次のとおり開設します。確定申告により令和4年分の所得税および復興特別所得税(以下「所得税等」)を納める必要がある人の申告および納付の期限は、3月15日(水)です。期限内に申告できず早めの準備をお願いします。

受付日時▼2月1日(水)～3月15日(水)午前8時30分～午後4時(提出は午後5時まで、相談は午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日を除く)(2月19日・26日は開場)

●大和税務署(中央5-14-22)と入場整理券(LINEアプリで事前入手(国税庁LINE公式アカウントを友だち追加して手続き)または、当日会場で配付)が必要です。

※令和4年分の所得税等の還付を受けることができる人の確定申告書はすでに受け付けています。還付申告は、その年の翌年1月1日から5年間提出できます(年末調整済みの給与所得のみの人で、医療費控除や寄附金控除で還付を受ける人などが該当)。

確定申告の無料相談

税理士による無料申告相談を次の

とおり開催します。

受付日時▼2月13日(月)～15日(水)午前8時30分～正午、午後1時～3時30分

市役所会議室棟

対象▼年金受給者、給与所得者、小規模納税者の所得税等・個人消費税。入場整理券が必要です。当日会場で配付するほか、オンラインによる事前申込ができます。詳細などは大和税務署へお問い合わせください。

※確定申告書などを作成するために必要な資料や前年分の申告書の控えのほか、マイナンバーに係る本人確認書類の写しなどを持参してください。

※譲渡所得(不動産、株式等)、住宅借入金等特別控除の1年目などの、内容が複雑で時間を要する申告、贈与税の申告は、ご遠慮ください。

公的年金受給者の申告

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税等の確定申告をする必要はありません。ただし、この場合でも、年金から所得税が天引きされている人などが所得税等の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

なお、所得税等の確定申告が必要ない場合も、市・県民税の申告が必要な場合があります。市・県民税の

申告は、市役所市民税課 ☎(260)5232へご相談ください。

医療費控除について

医療費控除を受けるためには、「医療費控除の明細書」を作成し確定申告書に必ず添付してください。同明細書は国税庁ホームページに掲載されている様式などをご利用ください。

※医療費の領収書の添付は不要ですが、5年間保存する必要があります(税務署や市から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。

ふるさと納税ワンストップ特例申請の注意点

ふるさと納税をしてワンストップ特例を申請した人も、医療費控除等のために確定申告をする場合は、すべてのふるさと納税の内容の記載が必要です。ご注意ください。

消費税インボイスの登録について

10月1日からインボイス制度が始まります。制度開始日からインボイスを発行するためには、3月31日までに登録申請手続きが必要です。登録が必要な人は早めに手続きをしてください。詳しくは大和税務署にお問い合わせください。

●大和税務署 ☎(262)9411 (代)